

がっ にち げつ ごぜん じ ごご じ
6月5日(月) 午前10時～午後4時

きゅうゆうせいほ ごほ うそうだんかい 旧優生保護法相談会

きゅうゆうせいほ ごほ う きょうせいふにんしゅじゅつ う ひがい かん そしやう れいわ
旧優生保護法によって強制不妊手術を受けさせられた被害に関する訴訟で、令和4年
がっ にち おおさかこうとうさいばんしよいこう こうとうさいばんしよ ちほうさいばんしよ どうほう きてい
2月22日の大阪高等裁判所以降、3つの高等裁判所と3つの地方裁判所で、同法の規定は
けんぽう はん くに そんがいばいしやう めい はんけつ そくそく だ
憲法に反するとして、国に損害賠償を命じる判決が続々と出されています。

また、へいせい ねん がっ ひがいしゅ たい いちじ きんしきゅう ほうりつ せいりつ
平成31年4月には、被害者に対する一時金支給の法律も成立しています。

きゅうゆうせいほ ごほ う もと しょうわ ねん がっ にち へいせい ねん がっ にち ゆうせいしゅじゅつ う かた いちじ
旧優生保護法の下で(昭和23年9月11日～平成8年9月25日)優生手術を受けた方は、一時
きん まんえん しきゅう かもうせい せいど りやう ばあい れいわ ねん
金として320万円が支給される可能性があります。この制度を利用する場合は、令和6年
がっ ひつやう
4月までにする必要ががあります。

すべての被害にあった方たちに救済の情報が届くよう電話相談を受け付けます。

ゆうせいほ ごほ う なに いま さいばん お ひと たいしやう
優生保護法って何？ 今からでも裁判を起こせるの？ どんな人が対象になるの？ どう
やって しんせい
やって申請したらよいの？ 診断書ってどうやってとったらよいの？ などなど、ご本人、
かそく ゆうじん かた きがる そうだん
ご家族、ご友人の方など、どなたでもお気軽にご相談ください。

でんわ しょうだん
電話によるご相談

ごぜん じ ごご じ
午前10時～午後4時

(※通話料がかかります。)

☎ 06-6366-2131

ちやうかく しょう かた でんわ そうだん こんなん ばあい ふあっくす そうだん う
聴覚に障がいのある方などで電話での相談が困難な場合は、ファックスによるご相談もお受けします。

ばんごう
ファックス番号:06-6364-1252

かいとう にっすう やう ばあい
※ 回答までには日数を要する場合があります。

なまえ かいとうさき ばんごう めいき そうしん
※ お名前、回答先ファックス番号を明記して送信してください。

(できるだけおおさかべんごしかい けいさい やうそうだん りやう
できるだけ大阪弁護士会ホームページ掲載のファックス用相談フォームをご利用ください。)

しゅさい おおさかべんごしかい
主催 大阪弁護士会